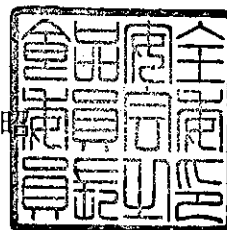




府食第1232号の1  
平成16年12月9日

農林水産大臣  
島村 宜伸 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



#### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年9月3日付け16消安第4650号をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

#### 記

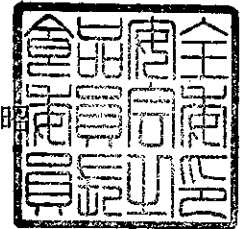
孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤(パイセス)が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。



府食第1232号の2  
平成16年12月9日

厚生労働大臣  
尾辻 秀久 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



#### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年9月3日付け厚生労働省発食安第0903001号をもって貴省より当委員会に対し意見を求められたブロノポールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

#### 記

ブロノポール(孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤(パイセス))が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。